証券コード　3816
2020年10月２日

株　主　各　位

大阪府高槻市若松町36番18号
株式会社大和コンピューター
代表取締役社長　　中　村　憲　司

第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第44期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。
**　当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。**
**　なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえまして、株主様には可能な限り書面またはインターネットによる議決権行使のご検討をお願い申しあげます。**

［書面による議決権行使の場合］
　同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年10月22日（木曜日）午後６時までに到着するようご返送ください。
［インターネットによる議決権行使の場合］
　当社指定の議決権行使サイト（ https://evote.tr.mufg.jp/ ）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、2020年10月22日（木曜日）午後６時までに、議案に対する賛否をご入力ください。
　なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、４頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2020年10月23日（金曜日）午前10時
２．場　　所　大阪府高槻市野見町２番33号
　　高槻現代劇場（文化ホール３階会議室）
　　（末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。）

３．目 的 事 項

報 告 事 項　第44期（2019年８月１日から2020年７月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　取締役４名選任の件

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

新型コロナウイルス感染症への対応について

・株主総会にご来場いただく株主の皆様におかれましては、**当日の感染状況やご自身の体調をお確かめ**のうえ、**マスクの着用**など感染予防にご配慮ください。

・感染予防措置として、受付前でのアルコール消毒や検温等を予定しており、**発熱のある方**や**体調のすぐれない方**などは、ご入場を制限させていただく場合があります。

・会場内は、株主同士のお席の間隔を広くとらせていただきますので、例年より大幅に座席数が減少いたします。そのため、**満席時にはご入場を制限**させていただく場合があります。

・上記のほか、感染予防のための追加措置を講じる場合があります。

・今後の感染状況等により本総会の運営に大きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイト（https://www.daiwa-computer.co.jp/jp/）にてお知らせいたします。

株主の皆様におかれましては、何卒ご理解・ご協力のほど、よろしくお願い申しあげます。

◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.daiwa-computer.co.jp/jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」

② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

従いまして、本招集ご通知提供書面に記載している事業報告及び計算書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（https://www.daiwa-computer.co.jp/jp/）に掲載させていただきます。

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

１．議決権行使サイトについて

（１）インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（ https://evote.tr.mufg.jp/ ）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）

（２）パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

（３）携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

（４）インターネットによる議決権行使は、2020年10月22日（木曜日）の午後６時まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

２．インターネットによる議決権行使方法について

（１）パソコン、携帯電話による方法

・議決権行使サイト（ https://evote.tr.mufg.jp/ ）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

（２）スマートフォンによる方法

・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。
（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）

・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は１回に限り可能です。２回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。

・スマートフォンの機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記２．（１）パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

3．複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

（1）書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

（2）インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4．議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以　上

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
・電話　0120-173-027（受付時間　9:00～21:00、通話料無料）

（提供書面）

事　業　報　告

（2019年８月１日から
2020年７月31日まで）

１．会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

1)　事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、全体としては緩やかな回復傾向が続いておりましたが、今年に入り、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大により、景気減速懸念が高まりました。更に、国内では、緊急事態宣言の発令により、社会・経済活動の停滞による企業収益や雇用情勢への影響など不透明感が一層強まりました。緊急事態宣言の解除に伴い景気の悪化は下げ止まるものとの見方もありましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の第２波への懸念などから経済活動の持ち直しには時間を要する状況となりました。

情報サービス産業においては、企業のＩＴ投資は慎重ながらも、戦略的で厳選されたＩＴ需要や働き方改革・人手不足への対応や自動化・効率化・省力化へのシステム投資は堅調に推移しました。

このような状況の中、当社は引き続き、新分野への受注活動にも注力しつつ、更なる採算性の重視、品質の向上に努めてまいりました。新型コロナウイルスの感染拡大による当社の事業への影響については、緊急事態宣言の発令以降、サービスインテグレーション関連での対象顧客の営業自粛やソフトウェア開発関連でのプロジェクトの延期等がありましたが、この事業年度の業績に対しての影響は軽微でありました。

その結果、当事業年度における経営成績は、次のとおりとなりました。

売上高は、ソフトウェア開発関連の売上が堅調で2,617,313千円（前期比128,033千円増）、売上総利益は、ソフトウェア開発の売上高の増加と採算性が向上したことにより802,624千円（前期比28,800千円増）となりました。営業利益については、販売費及び一般管理費が396,760千円（前期比4,080千円減）であり、405,864千円（前期比32,880千円増）となりました。経常利益については、営業外収益が24,641千円、営業外費用は8,937千円であったことから、421,568千円（前期比27,742千円増）となりました。当期純利益は、税引前当期純利益が421,568千円（前期比27,742千円増）、税金費用は139,814千円（前期比3,560千円増）となり、その結果、281,753千円（前期比24,181千円増）となりました。

セグメントの状況は、以下のとおりであります。

（ソフトウェア開発関連事業）

ソフトウェア開発関連事業については、ソフトウェア開発の受注が堅調に推移したことにより、売上高は2,157,484千円（前期比104,658千円増）となり、セグメント利益は採算性の向上により300,797千円（前期比2,487千円増）となりました。

（サービスインテグレーション事業）

サービスインテグレーション事業については、ＡＳＰサービスは堅調に推移し、売上高は401,677千円（前期比15,614千円増）、セグメント利益は125,949千円（前期比31,027千円増）となりました。

2) 設備投資の状況

当事業年度の設備投資額は5,477千円であり、その主なものは、工具、器具及び備品等であります。

3) 資金調達の状況

当事業年度の所要資金は、自己資金及び借入金によりまかないました。

4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 41 期 (2017年７月期)	第 42 期 (2018年７月期)	第 43 期 (2019年７月期)	第 44 期 (当事業年度) (2020年７月期)
売　　上　　高(千円)	2,146,492	2,288,764	2,489,280	2,617,313
当　期　純　利　益(千円)	202,329	216,568	257,571	281,753
１株当たり当期純利益　(円)	51.80	55.45	66.06	72.35
総　　資　　産(千円)	3,873,008	4,116,861	4,482,754	4,761,826
純　　資　　産(千円)	3,213,628	3,422,115	3,617,297	3,911,062
１株当たり純資産額　(円)	822.81	876.31	929.13	1,003.90
最　高　株　価　(円)	1,446	1,708	1,920	2,515
最　低　株　価　(円)	1,020	1,109	794	981

(注)　１．当社は、2017年８月１日付で普通株式１株につき1.1株、2018年８月１日付で普通株式１株につき1.1株、2019年８月１日付で普通株式１株につき1.1株、2020年８月１日付で普通株式１株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額は、当該株式分割がそれぞれ第41期の期首に行われたと仮定して算定しております。

２．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を第43期の期首から適用しており、第41期以降の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。

３．最高・最低株価は、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）におけるものであります。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社との関係

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　　本　　金	当社の出資比率	主　要　な　事　業　内　容
株式会社フィット・コム	40,000千円	100%	健康増進施設向けＡＳＰ事業
株式会社ルーツ	10,000千円	100%	農作物の生産・加工・販売

(4) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の世界規模での感染拡大に伴う各産業における経済活動の滞りなどから、当面の経済見通しは厳しいものと想定しております。企業を取り巻く事業環境の急激な悪化により、短期的なＩＴ投資の抑制も想定しておりますが、コロナ禍での新たな企業の戦略的ＩＴ需要や働き方改革への対応、自動化・効率化・省力化へのシステム投資は高まるものと考えております。

当社は、ソフトウェア開発関連事業者として常に高品質なシステムの提供に努めてまいりました。今後も同事業の更なる成長を目指して、技術力の強化を図るとともに、長年培った各種ノウハウによりＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）関連へも注力してまいります。更に、当社のソフトウェア開発技術をベースにクラウド、Webの高度利用を推進し、農業分野では、ＩｏＴ、ＡＩなどのＩＴ技術の活用を高めi-農業の具現化に向けて様々な研究への取り組みを促進いたします。

1) 自社の強みを再整備し、開発力の強化を図る
   ① ＱＣＤ、技術力、提案力、柔軟性のある受注体制。
   ② 信頼されるコアパートナーとしての体質強化。
   ③ ＣＭＭＩレベル５の維持及び今まで蓄積したノウハウにより、開発製品・サービスの品質と業務効率の改善。
   ④ 強力な部門間連携による活動。

2) 新たな価値の創造
   ① クラウドシステムの基盤・機能を強化・充実させ、安定したサービスの提供によりクラウドビジネスの拡大。
   ② ＲＦＩＤ（電子タグ）の利用分野を広げ、付加価値の高い製品・サービス作り。
   ③ i-農業を新しい観点から構築し他部署との連携強化しスマート農業・アグリテックの具現化。

3) サスティナブル（持続可能）な企業を目指して
   ① 情報漏洩、不正アクセスの増加などの社会情勢、またテレワークに対応すべく、継続的に開発環境、製品サービス環境、設備などのセキュリティ強化、情報セキュリティ教育。
   ② 勉強会、社外研修の新たな学習の在り方を図り、中長期的な視点での人材の育成。
   ③ 「Daiwa Computer 未来プロジェクト」の具現化により、人財価値の向上。

④ 企業目的を達成するため、高いＩＴスキル、仕事を通じての自己実現、顧客に対する使命感など優秀な人材確保に向け、自社での採用の強化はもとより、国内外のパートナー企業との積極的な連携により優秀な人材の確保。
⑤ 当社の働き方改革として、テレワーキング、デュアル・ライフ・バランスの推進。

（注） １．ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）　既存のビジネスから脱却して、ＩｏＴやＡＩなどのＩＴ技術を活用することによって、新たな価値を創出すること。

２．ＱＣＤ　Quality（品質）、Cost（費用）、Delivery（納期）の頭文字を繋いだもの。

３．ＣＭＭＩ　米国カーネギーメロン大学ソフトウェア工学研究所が開発したソフトウェア開発プロセスのモデルで、５段階で評価。

４．ＲＦＩＤ（Radio Frequency Identification）　微小な無線チップにより人やモノを識別・管理する仕組み。

５．Daiwa Computer 未来プロジェクト　「設立50周年（それ以降）に向け、当社の持続可能なビジョンを次世代メンバーにより検討し、素案を策定すること」「ビジョン策定プロセスを通じて、ビジネスとマネジメントを学び、組織とのエンゲージメント（一体感）を高めること」を目標観とした当社の取組み。

(5) 主要な事業内容（2020年７月31日現在）

事業	主要製品
ソフトウェア開発関連事業	顧客より請け負った受託開発業務を中心に、システム／ソフトウェアの設計・開発・導入・保守などのサービスを提供すること、及びソフトウェア開発プロセスの改善・ＣＭＭＩ導入コンサルテーションを提供することで、顧客の企業活動をサポート。
サービスインテグレーション事業	SaaS型によるソフトウェアサービスの提供、及び関連するシステム／ソフトウェアのコンサルティングから設計・開発・導入・保守、ハードウェア販売／導入、サプライ供給などにより、導入システムや企業活動をトータルにサポート。

(6) 主要な営業所（2020年７月31日現在）

大阪本社	大阪府高槻市若松町36番18号
東京本社	東京都港区白金台二丁目25番７号

(7) 使用人の状況（2020年７月31日現在）

使用人数	前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
174（3）名	+2（+1）名	40.1歳	16.8年

（注）使用人数は就業人員数であり、パート社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2020年７月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社京都銀行	30,000千円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．株式の状況（2020年７月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　6,912,000株

(2) 発行済株式の総数　3,291,469株
（うち自己株式44,907株）

(3) 株主数　2,751名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
㈲ジェネシス	797千株	24.5%
中村憲司	648千株	19.9%
大和コンピューター社員持株会	264千株	8.1%
SCSK㈱	255千株	7.8%
京都中央信用金庫	79千株	2.4%
林正	65千株	2.0%
テイネン㈱	63千株	1.9%
中村眞理子	54千株	1.6%
中村雅昭	54千株	1.6%
みずほ信託銀行㈱有価証券管理信託0700060	54千株	1.6%

（注）持株比率は自己株式44,907株を控除して計算しております。

(5) その他の株式に関する重要な事項

① 2019年８月１日付で普通株式１株につき1.1株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式の総数が299,224株増加して2020年７月31日現在で3,291,469株となっております。

② 2020年８月１日付で普通株式１株につき1.2株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式の総数が3,291,469株から658,293株増加して3,949,762株となっております。

３．新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

４．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2020年７月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	中村憲司	ＮＢ推進本部長 テイネン㈱取締役 ㈱ルーツ代表取締役
取締役専務執行役員	林正	企画管理本部長 サービスインテグレーション本部長 ㈱フィット・コム代表取締役
取締役常務執行役員	鈴木義人	ソリューション統括本部長
取締役	山根瑞江	社長室長
取締役	田代来	オフィス田代㈱代表取締役 田代来税理士事務所所長 ㈱ゴーダ水処理技研専務取締役 ＮＣＰ㈲取締役
常勤監査役	松宮民夫	
監査役	阿部修二	阿部公認会計士事務所所長 西尾レントオール㈱社外監査役
監査役	谷川雅一	弁護士 但馬信用金庫員外理事

（注）１．取締役田代来氏は、社外取締役であります。
２．監査役阿部修二氏及び監査役谷川雅一氏は、社外監査役であります。
３．監査役阿部修二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．当社は、取締役田代来氏及び監査役谷川雅一氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区　　分	員　　数	報　酬　等　の　総　額
取　締　役	5名	72百万円
監　査　役	3名	15百万円
合　　計	8名	88百万円

（注）1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役の報酬限度額は、2006年6月28日開催の臨時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、2019年10月25日開催の第43期定時株主総会において年額24百万円以内と決議いただいております。
4．上記2．の取締役の報酬限度額とは別枠で、2019年10月25日開催の第43期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬の限度額を30百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役田代来氏は、オフィス田代㈱の代表取締役、田代来税理士事務所の所長、㈱ゴーダ水処理技研の専務取締役、ＮＣＰ㈲の取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役阿部修二氏は、阿部公認会計士事務所の所長、西尾レントオール㈱の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役谷川雅一氏は、弁護士であり、但馬信用金庫の員外理事であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　　分	出　席　状　況　及　び　発　言　状　況
取締役　田代　来	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。税理士及び経営コンサルタントとしての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役　阿部　修二	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部統制システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役　谷川　雅一	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部統制システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

③　社外役員３名の報酬
　　合計９百万円であります。

５．会計監査人の状況

(1) 名称　　EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

区　　分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて監査項目別監査時間及び監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

（注）記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

（2020年７月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**2,842,885**	**流動負債**	**537,768**
現金及び預金	2,417,080	買掛金	4,962
売掛金	368,568	未払金	109,261
商品	1,083	未払費用	112,836
仕掛品	31,039	未払法人税等	65,114
前払費用	25,708	未払消費税等	62,096
その他	1,255	前受金	46,603
貸倒引当金	△1,850	預り金	34,444
固定資産	**1,918,941**	賞与引当金	87,000
有形固定資産	**1,136,532**	プログラム保証引当金	14,347
建物	320,348	その他	1,102
構築物	1,258	**固定負債**	**312,996**
機械及び装置	1,279	長期借入金	30,000
車両運搬具	2,420	退職給付引当金	94,806
工具、器具及び備品	14,967	長期未払金	182,762
土地	796,257	資産除去債務	1,535
無形固定資産	**3,211**	繰延税金負債	1,191
ソフトウェア	1,848	その他	2,700
その他	1,363	**負債合計**	**850,764**
投資その他の資産	**779,197**	**純資産の部**	
投資有価証券	508,727	**株主資本**	**3,653,166**
関係会社株式	181,400	**資本金**	**382,259**
長期前払費用	7,085	**資本剰余金**	**291,549**
保険積立金	75,180	資本準備金	287,315
その他	8,003	その他資本剰余金	4,233
貸倒引当金	△1,200	**利益剰余金**	**3,003,452**
		利益準備金	3,640
		その他利益剰余金	2,999,812
		別途積立金	800,000
		繰越利益剰余金	2,199,812
		自己株式	**△24,094**
		評価・換算差額等	**257,895**
		その他有価証券評価差額金	**257,895**
資産合計	**4,761,826**	**純資産合計**	**3,911,062**
		負債純資産合計	**4,761,826**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2019年８月１日から
2020年７月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**2,617,313**
売上原価		**1,814,689**
売上総利益		**802,624**
販売費及び一般管理費		**396,760**
営業利益		**405,864**
営業外収益		
受取利息	241	
受取配当金	9,088	
受取家賃	11,355	
その他	3,956	24,641
営業外費用		
支払利息	759	
為替差損	4,280	
障害者雇用納付金	1,440	
投資事業組合運用損	2,395	
その他	62	8,937
経常利益		**421,568**
税引前当期純利益		**421,568**
法人税、住民税及び事業税	137,130	
法人税等調整額	2,684	139,814
当期純利益		**281,753**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

（ご参考）

連結貸借対照表

（2020年７月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**3,091,791**	**流動負債**	**566,445**
現金及び預金	2,668,443	買掛金	10,608
受取手形及び売掛金	361,414	未払法人税等	72,403
仕掛品	31,039	賞与引当金	87,710
その他	32,771	プログラム保証引当金	14,347
貸倒引当金	△1,878	その他	381,376
固定資産	**1,757,998**	**固定負債**	**310,896**
有形固定資産	**1,148,065**	長期借入金	30,000
建物及び構築物	322,436	退職給付に係る負債	95,406
土地	796,257	長期未払金	182,762
その他	29,371	繰延税金負債	1,191
無形固定資産	**9,324**	その他	1,535
その他	9,324	**負債合計**	**877,342**
投資その他の資産	**600,607**	**純資産の部**	
投資有価証券	508,727	**株主資本**	**3,714,552**
繰延税金資産	1,980	**資本金**	**382,259**
その他	91,100	**資本剰余金**	**291,549**
貸倒引当金	△1,200	**利益剰余金**	**3,064,838**
		自己株式	**△24,094**
		その他の包括利益累計額	**257,895**
		その他有価証券評価差額金	**257,895**
資産合計	**4,849,790**	**純資産合計**	**3,972,448**
		負債純資産合計	**4,849,790**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

（ご参考）

連結損益計算書

（2019年８月１日から
2020年７月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**2,766,569**
売上原価		**1,894,898**
売上総利益		**871,670**
販売費及び一般管理費		**416,593**
営業利益		**455,076**
営業外収益		
受取利息	243	
受取配当金	9,088	
受取家賃	5,955	
その他	6,296	21,584
営業外費用		
支払利息	759	
為替差損	4,280	
障害者雇用納付金	1,440	
投資事業組合運用損	2,395	
その他	62	8,937
経常利益		**467,723**
税金等調整前当期純利益		**467,723**
法人税、住民税及び事業税	150,622	
法人税等調整額	3,812	154,435
当期純利益		**313,287**
親会社株主に帰属する当期純利益		**313,287**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年９月18日

株式会社大和コンピューター
取　締　役　会　　御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　村　上　和　久　㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　三　戸　康　嗣　㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社大和コンピューターの２０１９年８月１日から２０２０年７月３１日までの第４４期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年８月１日から2020年７月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び内部監査部門からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年９月25日

株式会社大和コンピューター　監査役会

常勤監査役　松　宮　民　夫　㊞

監　査　役　阿　部　修　二　㊞

監　査　役　谷　川　雅　一　㊞

(注)　監査役阿部修二、谷川雅一の両名は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金19円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は61,684,678円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年10月26日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役４名選任の件

取締役５名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役４名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数（株）
1	中村憲司（なかむらけんじ） （1958年12月20日生）	1984年４月　日本アイ・ビー・エム㈱入社 1987年１月　当社入社 1988年７月　当社取締役就任 1999年９月　当社専務取締役就任 2001年６月　京滋帝燃㈱（現　テイネン㈱）取締役就任（現任） 2002年５月　アイ・アンド・コム㈱（大阪）代表取締役就任 2002年５月　アイ・アンド・コム㈱（東京）代表取締役就任 2002年５月　アイ・アンド・コム㈱（沖縄）代表取締役就任 2002年５月　当社代表取締役社長就任 2006年４月　i and com. Co., Ltd.代表取締役就任 2006年11月　当社代表取締役兼営業本部長就任 2011年８月　当社代表取締役社長兼ＮＢ推進本部長就任（現任） 2017年２月　㈱ルーツ代表取締役就任（現任） ［重要な兼職の状況］ テイネン㈱取締役 ㈱ルーツ代表取締役	648,725
	【取締役候補者とした理由】 1987年の入社以来、重要な役職を歴任し経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。2002年からは代表取締役として当社グループの成長戦略を牽引しております。また、取締役会では議長として適切な議事運営を行うとともに、重要事項の決定及び業務執行の監督を行っております。今後も代表取締役としてリーダーシップを発揮し、様々な経営判断や意思決定を担うにふさわしい人物であると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
2	林正（はやしただし） （1957年１月３日生）	1975年４月　帝燃産業㈱入社 1977年１月　㈱大裕入社 1977年６月　当社設立同時に入社 1981年２月　当社取締役就任 1999年９月　当社常務取締役就任 2005年８月　当社常務取締役社長室長就任 2006年11月　当社常務取締役経営企画本部長就任 2008年８月　当社常務取締役企画管理本部長就任 2011年２月　フィットネス・コミュニケーションズ㈱（現　㈱フィット・コム）代表取締役就任（現任） 2011年５月　当社常務取締役企画管理本部長兼サービスインテグレーション本部長就任 2017年12月　当社取締役専務執行役員企画管理本部長兼サービスインテグレーション本部長就任（現任） ［重要な兼職の状況］ ㈱フィット・コム代表取締役	65,478
	【取締役候補者とした理由】 1977年の入社以来、ソフトウェア開発部門を統括し、1999年から常務取締役として社長室長、経営企画本部長を経て、現在は取締役専務執行役員企画管理本部長を務めております。また、2011年からは当社100％子会社でＡＳＰサービス事業の会社である㈱フィット・コムの代表取締役を務め、豊富な経験と実績を有しております。これらのことから、様々な経営判断や意思決定を適切に行うことができる人物であると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数（株）
3	鈴木 義人（すずき よしひと） （1962年６月25日生）	1985年４月　当社入社 1997年11月　当社取締役就任 2004年８月　当社取締役営業部長就任 2006年11月　当社取締役ソリューション統括本部長就任 2017年12月　当社取締役常務執行役員ソリューション統括本部長就任（現任）	28,964
	【取締役候補者とした理由】 1985年の入社以来、ソフトウェア開発部門に従事し、1997年に取締役に就任し、営業部長を経て、現在は取締役常務執行役員ソリューション統括本部長を務め、豊富な経験と実績を有しております。これらのことから、様々な経営判断や意思決定を適切に行うことができる人物であると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
4	田代 来（たしろ きたる） （1959年５月29日生）	1989年12月　大森会計事務所入所 1990年７月　オフィス田代㈱（経営コンサルタント会社）設立代表取締役就任（現任） 1994年４月　田代来税理士事務所所長就任（現任） 2000年１月　㈱ゴーダ水処理技研専務取締役就任（現任） 2003年４月　ＮＣＰ㈲取締役就任（現任） 2004年４月　㈱創匠企画監査役就任 2006年７月　末永商事㈱監査役就任 2011年６月　末永商事㈱監査役退任 2014年10月　当社取締役就任（現任） 2018年８月　㈱創匠企画監査役退任 ［重要な兼職の状況］ オフィス田代㈱代表取締役 田代来税理士事務所所長 ㈱ゴーダ水処理技研専務取締役 ＮＣＰ㈲取締役	－
	【社外取締役候補者とした理由】 2014年に社外取締役として就任し、長年の税理士として培われてきた会計知識及び経営コンサルタントや他社での監査役としての経験を活かし、当社の経営判断に独立した立場から適切な助言をいただいております。これらのことから、当社取締役会における適切な意思決定及び経営監督ができる人物であると判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。		

（注）１．候補者中村憲司氏は、テイネン㈱の取締役を兼任し、当社はテイネン㈱との間にインフラ系の保守業務等の取引関係があります。
２．その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．候補者田代　来氏は、社外取締役候補者であります。
４．候補者田代　来氏の社外取締役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって６年となります。
５．当社は、候補者田代　来氏を、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ております。
６．当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。候補者田代　来氏と当社との間で当該責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項の規定に基づき、予め補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略　　歴 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数（株）
石川（いしかわ）　宗隆（むねたか） （1972年８月９日生）	1999年10月　太田昭和監査法人（現　EY新日本有限責任監査法人）入所 2006年９月　太田昭和監査法人（現　EY新日本有限責任監査法人）退所 2007年２月　監査法人トーマツ（現　有限責任監査法人トーマツ）入所 2011年９月　監査法人トーマツ（現　有限責任監査法人トーマツ）退所 2011年10月　税理士法人S.T.M総研入所 2012年３月　㈱五島鉱山監査役就任（現任） 2013年８月　長崎三笠化学工業㈱監査役就任（現任） ［重要な兼職の状況］ ㈱五島鉱山監査役 長崎三笠化学工業㈱監査役	－
【補欠の社外監査役候補者とした理由】 直接会社の経営に関与した経験はありませんが、長年の公認会計士として培われてきた会計知識及び他社での監査役としての経験を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。		

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．候補者石川宗隆氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

３．補欠の社外監査役候補者が、監査役に就任する場合に締結する責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
当社は、社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。候補者石川宗隆氏が監査役に就任された場合には、社外監査役として当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額といたします。

以　上

株主総会会場ご案内略図

大阪府高槻市野見町２番33号
高槻現代劇場（文化ホール３階会議室）
TEL　072-671-1061

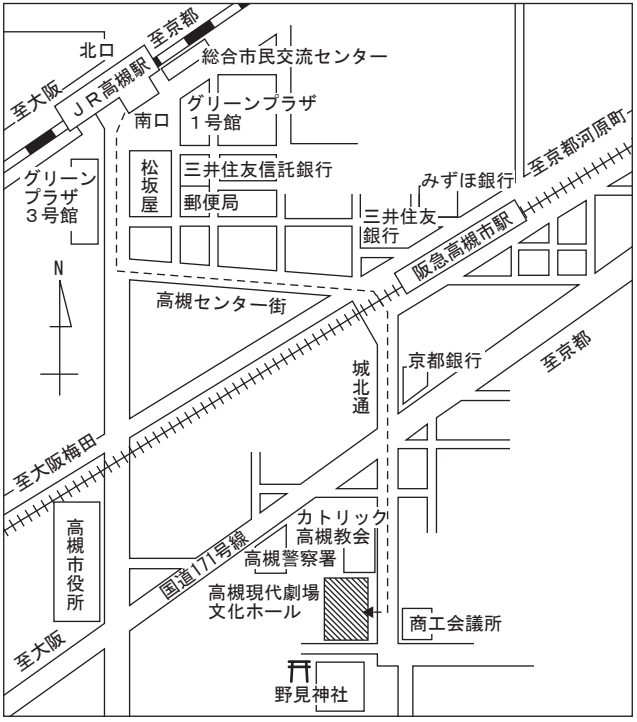

■ＪＲ高槻駅南口下車
　高槻センター街経由城北通より南へ徒歩約15分
■阪急高槻市駅南口下車
　城北通より南へ徒歩約７分
駐車場が狭いため車でのご来場はできるだけご遠慮をお願いいたします。